

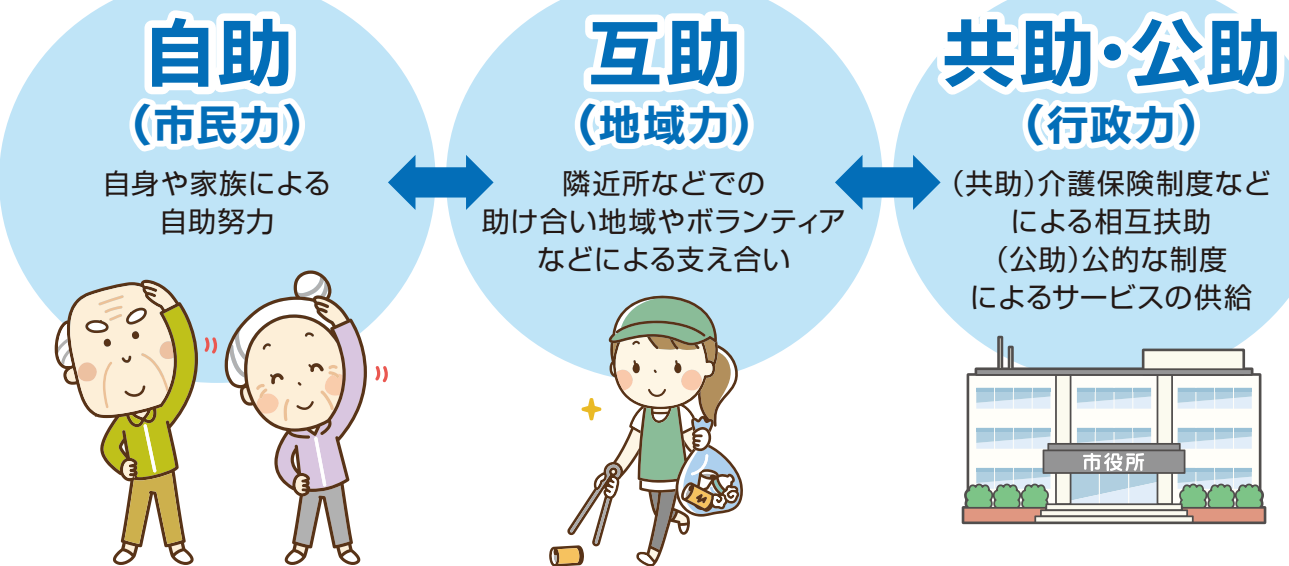
4つの「わ」と11のアクション

本アクションプランでは、「問題を解決していける“話”による仕組みづくり」「人や地域がつながる“輪”による絆づくり」「安心・安全に暮らせる“和”による体制づくり」「みんなが集える“環”による拠点づくり」、この4つの「わ」づくりを推進するために、11のアクションを設定して各事業を位置づけています。なお、地域福祉活動計画は地域に関わる全ての人の具体的な行動計画ですので、その行動を具現化するものとして11の「アクション」としました。

「地域福祉」とは

地域福祉とは、地域における様々な生活課題に対し、市民の皆さん、地域のボランティア団体や町内会・自治会、社会福祉協議会などの福祉関係機関、市の関係各課など、あらゆる立場の人が協力し一体となり、互いに支え合う関係や仕組みにより、課題解決に向け取り組んでいこうという考え方です。

地域福祉の推進には、**自助・互助・共助・公助**がともに関わりながら、地域に合った取り組みを行っていくことが求められています。

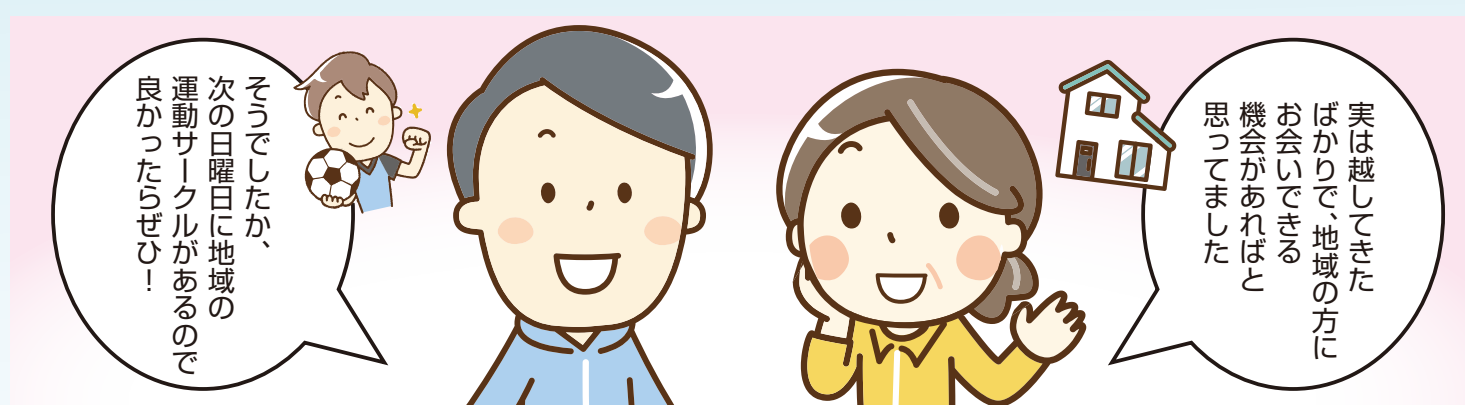
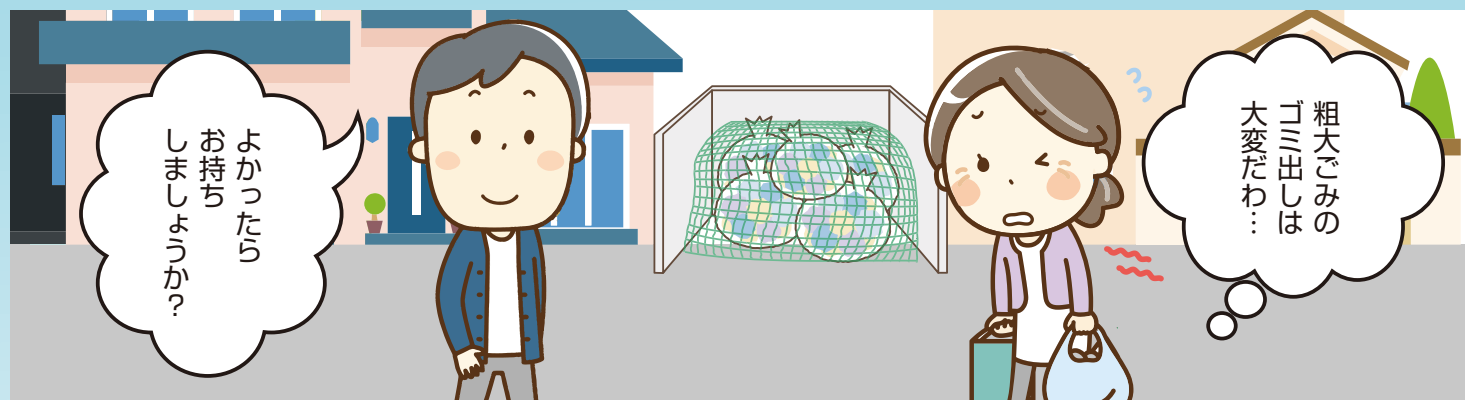


～地域共生社会の実現に向けて～

●すべての市民を対象とした、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の整備を目指す『**次世代型地域包括ケアシステム**』のさらなる**推進**と、制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく『**地域共生社会**』の**実現**を目指します。

●SDGsの「誰ひとり取り残さない」という理念と地域共生社会の実現は趣旨を共有しています。地域福祉に係る現状の課題を把握し、本計画で取り組むべき事項を体系的に関連付けて実践し、市民が互いに支え合い、地域を共に創っていく社会の実現を目指すものです。

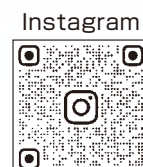
こんな場面が地域に増えるといいですね!



<問合せ>

社会福祉法人 別府市社会福祉協議会
代表:0977-26-6070

成年後見センター・あんしんサポートセンター:0977-73-6070
指定居宅介護支援事業所:0977-23-7000
自立相談支援センター:0977-27-8835
別府市北部コミュニティーセンター:0977-27-6070



第3次別府市地域福祉活動計画

<アクションプラン>

知って 会って 湯~ちよくれ

令和5年度~令和9年度



社会福祉法人
別府市社会福祉協議会

第3次別府市地域福祉活動計画 〈アクションプラン〉について

地域福祉活動計画とアクションプラン

地域福祉活動計画とは、地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、福祉関係団体、企業などが、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」をめざし、地域のよりよい暮らしに向けた取り組みの方向性を示した行動計画です。

第3次別府市地域福祉活動計画(令和5年度～令和9年度)においては、別府市が策定する第2期地域福祉計画と協働で一体的に策定したため、基本目標が4つから3つに集約されました。

そのため本アクションプランは第2次別府市地域福祉活動計画から掲げている基本目標の4つの「わ」(話・輪・和・環)を継承すべく、両計画相互の連携と整合性を図りながら今後の地域活動の指針とし、第3次別府市地域福祉活動計画を円滑に進め、計画の実効性を高めるために、このアクションプランを作成しました。



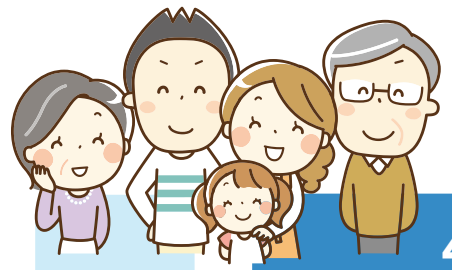
基本理念とキャッチフレーズ

基本理念 自分らしく過ごせる めくもりと支え合いのまち 別府

この基本理念は、「別府市市民憲章」を踏まえ、地域福祉を推進する上で、別府の特徴である温泉と人の「めくもり」により、共に「支え合う」まちをめざしたものと表しております。

キャッチフレーズ 知って 会って 湯～ちよくれ

このキャッチフレーズは、しあわせの「し」と、ゆたかさの「ゆ」を「知って」と「言(湯)う」にかけて、その中心に地域コミュニティである「会って」を入れています。自助・互助・共助で市民一人ひとりの幸福と、別府市社協の役割である地域と共に支え合うことを表現しています。



第3次別府市地域福祉活動計画 アクションプラン体系図

自分らしく過ごせる めくもりと支え合いのまち 別府

4つの「わ」

問題を解決していける“話”による仕組みづくり

地域生活課題が複雑化・複合化する中、誰も取り残されることがないよう、地域全体で支え合うことのできる仕組みづくりが必要です。住民をはじめ、市や社会福祉協議会、関係団体などあらゆる主体が連携して“対話によって問題を解決していける仕組みづくり”を行います。

人や地域がつながる“輪”による絆づくり

地域には様々な背景を持つ人、課題を抱える人がいます。互いに認め合い支え合うことのできる福祉のまちづくりを進めるために、福祉・教育・まちづくり等のあらゆる分野が“輪のようにつながり、地域福祉に関わる人が増えていく絆づくり”を推進します。

安心・安全に暮らせる“和”による体制づくり

地域の人たちが安心して暮らしていくためには、ニーズに応じた支援や生活環境、必要な時に情報を入手でき、適切なサービスを受けられる体制の整備が必要です。日頃から要配慮者支援を充実させるなど“支え合うこと”で、みんなが和やかに暮らし続けることのできる地域の体制づくりを進めます。

みんなが集える“環”による拠点づくり

地域の住民同士がつながりを持ち、ともに支え合うことのできる地域福祉を推進するには、地域において人が地域をめぐり、地域資源を取り巻くことのできるような“環状のかつ誰一人取り残さない機能を有した拠点づくり”が必要になります。地域の様々な人が様々な場所で関わりを持てるよう、集い、憩い、学べる場所づくりを推進します。

11のアクション

アクション その1 包括的な相談支援体制を充実させます

アクション その2 多様化する地域生活課題に対する体制を整備します

アクション その3 一人ひとりの人権を認め合いあらゆる人の人権を擁護します

アクション その4 思いやる心を育む環境をつくります

アクション その5 地域福祉に携わる団体・関係機関との連携を図ります

アクション その6 地域を担い、支える人材を育成します

アクション その7 きめ細やかな情報提供を行います

アクション その8 地域での見守り・支援体制の充実・強化

アクション その9 災害に備えた円滑な支援活動の推進

アクション その10 地域における交流・拠点の場づくりを進めます

アクション その11 誰もがいきいきと暮らせる環境を整備します

主な具体的取組

1 住民が気軽に相談できる相談支援体制づくりを行います

- 総合相談機能の充実
- 地域貢献活動連携事業(医薬品店舗連携・かけ橋パートナー)
- 就労準備・家計改善支援事業
- 多機関協働による包括的支援体制の構築

2 支援を必要とする人を地域で支える取り組みを推進します

- 生活支援体制整備事業
- 地区社協との連携・活動の協力支援
- 生活困窮者自立支援事業
- 訪問型有償ボランティア事業(ちよいボラ)
- 生活福祉資金貸付事業

3 一人ひとりが尊重され、認め合える仕組みづくりを推進します

- 権利擁護支援体制促進事業
- 認知症初期集中支援事業
- べっぴん終活あんしんサポート事業
- 日常生活自立支援事業(あんしんサポート)
- 居宅介護支援事業

4 地域の身近な視点に立った福祉教育を推進します

- 訪問ワークショップ「福祉教育」
- 福祉ちよっと知っとこう出前講座
- ボランティアセンター事業の充実
- 共同募金事業

5 地域の福祉活動を支える地域福祉推進の体制づくりを行います

- 生活支援体制整備事業(再掲)
- 地区社協との連携・活動の協力支援(いきいきサロン等)
- 民間社会福祉施設連絡会との協働
- 地域貢献活動連携事業(愛の訪問事業・温もりセット)

6 地域福祉のまちづくりを担う人材の発掘・育成を行います

- 認知症地域支援・ケア向上推進事業
- 福祉まつりの開催
- 介護支援ボランティア事業
- 認知症サポーター・ちよいボラ・市民後見人養成講座

7 一人ひとりの生活を支え、より良い支援や円滑な活動の推進を図ります

- 広報・啓発の充実
- 訪問型有償ボランティア事業(ちよいボラ)(再掲)
- 情報提供手段の拡充
- 日常生活自立支援事業(あんしんサポート)(再掲)

8 地域住民の安全を確保することができる支援体制の整備に努めます

- 災害ボランティアネットワーク事業
- 地域貢献活動連携事業(愛の訪問・温もりセット)(再掲)
- 要配慮者への支援対策の促進
- 権利擁護支援体制促進事業(再掲)

9 誰もが安心して暮らしていける地域づくりを進めます

- 災害支援事業
- 居宅介護支援事業(再掲)
- 権利擁護支援体制促進事業(再掲)
- 認知症地域支援・ケア向上推進事業(再掲)

10 地域の様々な活動のつながりを大切にしながら環を広げていきます

- ボランティア活動保険の加入促進
- 生活支援体制整備事業(再掲)
- 子ども食堂等への支援
- 地域貢献活動連携事業(医薬品店舗連携・かけ橋パートナー)(再掲)

11 住民の福祉の心を育てるために、共に学び合える仕組みづくりを進めます

- ボランティア協力校の活動参加の促進
- 小地域福祉活動事業(福祉協力員活動への協力支援等)
- 別府っ子応援事業(活動支援・奨学金支援)
- 訪問ワークショップ「福祉教育」(再掲)

